

平成25年度 第2回 山梨県立美術館協議会 会議結果記録

日 時： 平成26年3月4日(火)

場 所： 県立美術館総合実習室

参加者：

委員 宇野五千雄、秋山弘、鶴田一杏、古屋智子、須田國夫、大村智、野口英一、

堀田一朗、植松増美、甲斐陽子、佐々木晶美、阿部邦彦

県教育委員会 田中学術文化財課長、古屋学術文化財課主査

県立美術館 白石館長、酒井副館長、向山学芸幹、大関総務課長、名取総務担当
主査、井澤学芸担当リーダー、井上普及担当副主幹教育主事

指定管理者 見目SPS総支配人、山本SPS支配人

議事

(1)平成25年度事業実績について

(2)平成26年度事業計画について

(3)その他

議事録

新委員への委嘱状交付

学術文化財課長挨拶

会長挨拶

館長挨拶

事務局職員紹介

事務局から会議資料により、議事(1)～(2)を説明

会長

事務局から説明がありましたが、委員の皆様には、質問・意見はありますか。

K委員

長期目標をお示しいただき、ありがとうございます。立派な方向性が見えまして私は満足しています。県民目線で良い内容だと思います。永遠の課題かもしれませんが、一人でも多くの方に来てもらって、満足度を高めるのが目標かと思います。満足度については、私は年に何回か来館すると、必ずガイドさんに解説を頼みます。友達ときたときもそうですが、解説がつくと満足度は非常に高くなります。一人で

も多くの人に、同じ思いをしてほしいのですが、時間、経費、マンパワーの制限もあるでしょうか、受け入れの体制はどうなっているのか、どのくらい稼働しているのか、お聞きします。

事務局

ガイドで一番長い歴史があるのは、ドイツやアメリカです。アメリカでは、大学で美術史を教えていた方が、OBでボランティアで解説しているのが主流です。ドーセントと呼んでいます。数では日本とは比較にならないくらい大勢います。当館では、解説ボランティアが約30人います。一日あたり一人が限度ですが、体制としては、今年も5人新人を加え、シニアボランティアの下のジュニアボランティアの位置づけとしています。ボランティアにはいろいろな仕事がありますが、解説ボランティアは試験もあって、なかなか増えないのですが、学芸員から研修を受けて、勉強して独り立ちをして行きます。仕事は、日によって、予約があったりで団体相手に解説することもある。今日は一日誰からも声がかからなかったということもあります。2階の展示室入り口前にボランティアデスクを構えて、お客さんをまっています。日本では、委員のように積極的に利用する方が少ないのが現状かと思えます。我々もなるべく増やしていきたいので、手間もかかりますが、なるべくいいレベルで維持していきたいと考えています。

K委員

私の体験では、今までに一度もがっかりしたことが無いです。いつも感嘆の声がでます。そんな訳で、ひょっとしたら、いつも3~4人の人が待機していて、日本の謙譲の美で、ひたすら声がかかるのを待っているのでは、などと考えていました。であれば、ボランティアの方からお客さんに積極的に声をかけて、もっとさかんにやればとおもっていたのですが、一日一人であれば、あまり無理も言えない、予約が入っていても時間がずれて対応できないこともありますから、リスクなことはできませんが、来館者の満足度は非常に大きなことから、県民目線で取り組まれています。少しでも良くなるようにしていただきたいと思いました。

C委員

来年度のミレー展は、とても楽しみです。海外から多くの作品を借りる費用はどのくらいなのか。もう一点は、このような展覧会は何年も前から計画していると思いますが、予算的な裏付けはどうなっているのか、教えてください。

事務局

ミレー展は特別な展覧会でして、以前に14万人が来館した時は、県の予算が2億

5千万円でした。ただし使ったのは1億9千万円でした。つまり、一館だけで世界中から絵を集めてきて、ミレー展をやろうとすると、規模にもよりますが、2億円くらいが必要になります。今回のミレー展をどうするか、白石館長と3年ほど前から協議してきたのですが、今2億円の予算は無理ですから、今回は3つの美術館が、4500万円ずつ分担することとしました。ですから少し小規模になっています。借りる作品が約70、そのうち油彩が50ほど、主にフランス、その他、アメリカ、ヨーロッパから借ります。館長とともに、現地で出品交渉もしてきました。いつから始めたかという、話が出たのが4年ほど前で、作業を始めたのが3年ほど前です。予算処置については、準備のための経費は、展示会開催年度以前の年度でも計上が可能です。4500万円と言いましたが、これを借用料として、この他に2000万円ほど、これは絵を会場に並べたり、看板を作る委託料や、その他指定管理者がかける費用もあるので、このクラスの展覧会ですと7~8000万円ほどが必要になります。

それと、今回の展覧会は共同主催ということで、山梨日日新聞者・山梨放送にも経費の負担をお願いしておりまして、金額は差し控えさせていただきますが、協力していただいております。

D委員

質問です。資料10ページの、指定管理者の「賑わいの創出」にある音声ガイド貸し出しですが、これは有料ですか。

指定管理者

無料です。

D委員

無料にしては、利用者の割合が少ないと思います。歌舞伎は音声ガイドを利用することで、舞台を大変楽しく鑑賞できます。美術鑑賞にもおなじことが言えると思いますので、今後、さらなる導入の検討をお願いします。

O委員

資料6ページの右側の下から4つ目のボックスに、教育課程の利用で高校の利用が極端に少ないと記載されています。小中高、それと特別支援学校の校長の研修が年1回あるのですが、そこで教育長が来て、美術館、文学館などを授業に利用するようとの話があります。各校では、複数の博物館等を利用するのは難しいのですが、どこか1館は利用しています。私は甲府昭和高校にいますが、お恥ずかしいのですが、甲府昭和高校は文学館を利用しています。伝統というような感じで毎年同じで

すが、修学旅行に対してこれは、1年生がやることになっていて、1時間ほど講義を聞いて展示室を観覧します。美術館がすぐとなりにあるので、こちらも観覧できないかと考えていたら、先日新聞に3月から高校生も無料と出ていましたので、だったら使えるなということで、実はこの授業は、「文学館校外学習」というのですが、来年度からは「芸術の森公園校外学習」に変えるよう指示し、両館が見られるようにしました。

毎年文学館を利用していますが、あるとき生徒が落とし物をして、文学館の受付に聞いたら、届いてなかったのですが、美術館の受付に連絡してくれて、そうしたら美術館の受付に届いていることが分かりました。生徒も喜びましたが、私はこれはすばらしい連携だと思いました。

無料化のことがあります、一人でも多くの方に何度も来ていただくことが重要ですが、まずは最初の1回目を作ることが必要です。恥ずかしい話ですが、うちの学校の1年生に、博物館に行ったことがあるか聞いたら、ほとんどいないのです。文学館を利用した際に見ていると、帰る時間になってもぎりぎりまで観覧していき、県民の日は無料と聞くとじゃあまた来ようと言う生徒がいたり、最初の一回が如何に大切かと思えます。

それと、もうひとつ、部活動の中で周知していくことも重要です。例えば甲府南高校では書道の展覧会を県立図書館でやっています。甲府昭和高校も30周年の時に、近くのイトーヨーカ堂を借りて、美術や書道、写真の展示を行いました。生徒はそういう機会を作ってやると、とてもがんばります。ですから、そういう展示の場所を提供することがとても意味のあることです。私は、昨年、縁があって高校の美術関係の集まりの会長をして、こちらの場所を借りて連絡会をしました。私が来たときは、たまたま審査会をしていて、所狭しと作品が並んでいるところで、審査員が講評していたのですが、生徒が熱心にメモを取っていました。他人の作品の評も記録しているのを見て、この子たちが山梨の美術の裾野を広げるのだなと感じました。県立美術館は県内の美術のトップの場所ですから、ここでこういう経験ができることが大切だと思いました。今日ここへ来る前に、私の学校の美術教師に、高校生の展覧会の会場を提供して、生徒のはげみになるようしてもらいたいと伝えるよう言われました。どうか、そのようなことに配慮いただきたいと思いました。

事務局

ありがとうございました。生徒の無料化について説明します。今までも小中学校の生徒さんは、夏休みの期間は、フリーパスポートを持って、無料で県立の美術館、文学館、博物館、考古博物館が観覧できました。3月の中旬の見込みですが議会の承認が得られれば、それ以降は小中高及び特別支援学校の生徒は、いつでも無料で観覧できるようになります。ただいまの阿部先生の発言にあった、美術館、文学館

は近接しているので、両方をいっしょに見ていただくということも、今回の無料化のねらいでもあります。

B委員

先日の大雪のことですが、あのような大雪は多くの県民にとって初めての経験だったと思いますが、美術館のような施設では、貸出施設があって大変だったと思います。私の知り合いで、あの時に県民ギャラリーを借りている団体がありまして、あの時事務局と連絡がとれなくて困ったと話していました。美術館でだけでなく、多くの施設が休館になって、これはやむを得ないことですが、時間どおりに開館するのか休館するのか、など早めに連絡がないと、借りている側も困ってしまうので、あの時の状況などお話ししていただけると参考になります。

事務局

2月15日と16日を臨時休館としました。あの状況では職員の出勤も無理であろうということで、朝7時30分の時点で、副館長の判断で決定しました。副館長以下、徒歩で体出勤できた職員は少数であり、まず除雪をどうするか、一日も早い開館のための対応に追われ、ギャラリー利用者への連絡は2日ほどたってから指定管理者から行いました。雪による臨時休館というのは経験がなかったのですが、災害はいつどんな形で現れるか分からないから、想定して準備しておく必要があることを思い知ったというのが教訓であります。今回もHPでの休館のお知らせは、すぐに掲載しましたが、ギャラリー利用者をはじめ、連絡をとる必要のあるところはいろいろあるので、その対応の流れを事前によく検討したいと考えております。

M委員

一つ提案ですが、ギャラリーの前に休憩室がありますが、これを子供の展示室で一年中解放したらどうかと思いました。前回の動物のものがたり展では、私の娘は慎重が120cmに達していないので、照明が絵にあたって、見えない作品が多かったので、かわいそうな時期だなと思いました。教育課程についてですが、学校の授業で一週間とか2週間とか利用させることで、今まで利用したことがない学校にも教育課程の利用が広がるのではないかと勝手に考えてみました。

F委員

美術館の、平成25年、26年の事業の説明をいろいろ聞きましたが、これまでの美術館の活動を考えますと、芸術の高さを目指すことに行きがちなところがありますが、文化の横への広がりにも力を入れていただきたいと思います。今日の意見にも、学生や一般の人への働きかけが重要で、私も絵を描いている人間として、いろいろと

美術館に助けていただいて感謝しています。今後美術館には、幅広く横へのつながりに取り組んでいただきたいと思います。

ここの地は、美術館だけでなく文学館もありますので、私たちが展覧会を開く際に、作品の搬入、搬出の時に、文学館で開催されるイベントと重なりますと、駐車場がいっぱいになって、作業が遅れることがあります。これは文学ともよく調整をしていただきたいと思います。また、美術館の職員の駐車で、搬入、搬出に支障がでることもありますので、よく検討をお願いします。

議事に関する、事務局からの説明を、委員が了解した。委員から示された意見等について、事務局で検討することを確認し、終了した。